

令和6年度 須崎市教育委員会事務局の自己点検・評価シート

令和7年3月31日

自己点検・評価の考え方

教育委員会事務局では、教育行政の基本的方針に基づき、具体的な事務の執行を行っています。その執行状況について、点検及び評価を行い、結果に関する報告書を議会に提出するとともに公表することとなっています。教育行政事務の成果や課題を自ら確認することで、以後の施策の改善に反映させ、より良い、効果的な教育行政の推進を図ることとします。具体的には下記の項目に整理し、ABCD評価で表します。

A：成果が上がり目標を十分に達成している。

B：一定の成果が上がっているが目標達成までには至っていない。

C：一定の成果が上がっているものの改善の必要がある。

D：成果がほとんど上がっておらず見直しの必要がある。

大項目	中項目	小項目	評価	点検事項等
1 教育 委員 会の 活動	(1) 教育委員会の会議の運営改善	①教育委員会の会議の開催回数	A	定例会を12回。臨時会を2回開催した。
		②教育委員会会議の運営上の工夫	A	議事と協議の内容により、適正な時間配分に努めた。
	(2) 教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信	①教育委員会の会議の傍聴者の状況	A	傍聴席を設置したが、傍聴者はいなかった。
		②議事録の公開、広報・公聴活動の状況	A	須崎市のホームページに議事録を掲載している。
	(3) 教育委員会と事務局との連携	○教育委員会と事務局との連携	A	適宜、情報交換・意見交換を行い、連携が図れるよう努めた。
	(4) 教育委員会と首長との連携	○教育委員会と首長との意見交換の実施	A	総合教育会議を2回開催し、協議調整を行った。
	(5) 教育委員会の自己研鑽	○研修会への参加状況	A	県郡市地教連主催の研修会等に参加し、自己研鑽に努めた。
	(6) 学校及び教育施設に対する支援・条件整備	①学校に対する支援	A	計画的に全校を1回以上訪問し、教職員と意見交換を行った。
		②所管施設に対する支援	B	各公民館、図書館、おひさま保育園、子ども教室を訪問し、現状確認を行ったが、意見交換まではできなかった。

大項目	中項目・小項目	評価	点検事項等
2 委 員 会 の 管 理 執 行 事 務	(1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な事項に関すること	A	校区外通学許可については基準を定めており、申請書提出案件についての適正な処理に努めた。
	(2) 教育委員会規則その他委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること	A	規則3件（一部改正3件）、要綱等6件（制定2件、一部改正3件、廃止1件）の制定及び改正を行った。
	(3) 学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること	A	小中学校統合準備委員会を3回開催し、検討事案について協議した。また、学校交流事業を3回行った。
	(4) 事務局及び学校、他の教育機関の職員の任免、その他人事に関すること	A	適正な人事配置に努めた。
	(5) 委員会の附属機関の委員の任免等に関すること	A	適正な人事配置に努めた。
	(6) 教育施設の敷地の選定及び施設整備をすること	A	給食センターの造成工事を開始した。 給食センターの建築工事を開始した。 須崎小学校大規模改造工事を開始した。 須崎中学校統合大規模工事（1期目）を完了した。
	(7) 人事、研修の一般方針を定めること並びに所管の職員の懲戒を行うこと	A	県教委の異動方針に基づき教職員の異動を行った。
	(8) 教職員の働き方改革に関すること	B	夏季及び冬季休業中に学校閉庁日を設定し、教職員の心身の健康の保持、増進を図るとともに、教職員が限られた時間の中で最大限の効果をあげられるよう、勤務時間に対する意識向上に向けた取り組みを行った。 時間外勤務縮減に向けて取り組んでいるが、月45時間を超えるケースも見られる。
	(9) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を申し出ること	A	条例議案は、制定1件、一部改正1件を提案。6・9・12・1・3月に予算議案を提案。
	(10) 1件30万以上の教育財産の取得を申し出ること	—	該当なし
務	(11) 学齢児童生徒の就学すべき学校の区域を設定し、または変更すること	—	該当なし
	(12) 教科書の採択及び教科書以外の教材の使用に関すること	A	中学校教科用図書の採択を適正に行った。

大項目	中項目・小項目		評価	評価
3 教育 長に 委任 され た 事務	(1) 学 校	① 基本的生活習慣の確立と基礎学力の定着と向上	B	長期休業明けには、各小学校にて、児童が「生活リズムチェックカード」を用いて規則正しい生活リズムで過ごせるように、1週間の生活を記録した。目標点数をクリアすると「生活リズム名人」に認定される取組を行った。 基礎学力の定着と学力向上、児童生徒の進路を保障するため、各中学校区で、小中合同の会議や授業研究会、研修を実施した。各中学校区の課題に応じた取組を実施した。
		② 生徒指導と教育相談活動の充実	A	教育支援センターに教育相談員及び指導員を配置するとともに、教育委員会事務局にスクールソーシャルワーカー（SSW）を、全小中学校にスクールカウンセラー（SC）を配置し、児童生徒及び保護者、関係者への支援を行った。
		③ 特別支援教育の充実と推進	A	特別支援学級の設置に努め、特別支援教育支援員を配置し、特別支援教育の研修に参加し充実に努めた。 須崎小学校に通級指導教室を設置した。
		④ 教育内容の充実と教職員の資質・指導力の向上	A	須崎教育変革ビジョンMake“IT”Funを打ち出すとともに、全教職員対象の研修会を実施した。また、各校にてMake“IT”Funに関するプロジェクトについて、研修を実施した。 夏季休業中に転入教職員対象の地域体験活動を実施した。 情報教育担当者会や外国語教育推進協議会、1Day All English Seminar、保幼小連携担当者会、プログラミング教育研修会等、教員の指導力向上を目的とした研修会を実施した。
	教	⑤ 家庭・地域の教育力の再生・向上及び学校との連携	A	須崎市教育変革ビジョン Make“IT”Funをスタートさせるに伴って、保護者向け講演会を実施した。
		⑥ 児童生徒の安全確保	A	スクールガードリーダー2人で全校を定期的に見回り、スクールガードの充実を図った。また各地域において青色パトロールを各公民館と協力して実施した。 須崎市通学路安全対策連絡協議会による児童の通学路の安全確保のための取り組みを実施した。
	育	⑦ 読書活動の推進	A	朝の10分間読書を定着させ、読書習慣の定着へ全校で取り組んだ。高知県電子図書館や須崎市電子図書館の活用を進め、タブレット端末でも読書ができるよう整備した。

大項目	中項目・小項目		評価	評価
3 教 育 長 に 委 任 さ れ た 事 務	(2) 生 涯 学 習	①生涯学習の推進	B	婦人会や生涯大学など、住民主体の活動団体を支援し、生涯学習を推進した。 地域自主組織については、浦ノ内、上分、吾桑地区の取り組み支援を行った。 また、未組織地域の公民館と組織化に向けた協議を行ったが、組織化には至らなかった。
		②人権教育の推進	A	各公民館での地区別講演会は、7月の強調旬間、12月の人権週間では全公民館で実施した。
		③文化財の保護	A	文化財の保護及び保存に努めた。 また、国史跡である土佐藩砲台跡について保存活用計画の策定に取り組み、7年度末の計画完成を目指し策定委員会を実施した。
		④読書活動の推進	A	ブックスタート事業は58人が参加した。また、子ども司書養成講座を開催し、読書活動の推進役として5名を司書に認定した。 今年で11回目となる「図書館まつり」を開催し、講演会や本の交換会など2日間のイベントを実施した。
	(3) 子 ど も ・ 子 育 て 支 援	①子ども・子育て支援の充実	A	長年地域のニーズに合わせて実施してきた土曜日半日保育を見直し、多様化する保護者の就労支援等のため、令和6年4月よりおひさま保育園で土曜日一日開所を共同保育で開始した。保護者の就労等により土曜日保育が必要な児童への保育を充実させるとともに、子どもの負担とならないよう環境調整を図った。 子育て支援センターの子育て講座で、子どもとの関わり方そのものがわからない親が増えていることに対応するため、赤ちゃんとの遊び方講座を開催した。 令和6年10月より子育て医療の助成対象を満18歳に達した日以降の最初の3月31日までに拡大し、子育て世帯の経済的負担を軽減した。
		②青少年の健全育成	A	学校・家庭・地域（住民会議）・警察と連携し、年間を通して、日中、夜間、祭り等の補導活動を実施。また13件の不審者情報等の情報収集、情報提供を行った。 市民会議、子ども会、センターママと連携し、青少年の健全育成に努めた。小・中学生向けに「校外生活のめやす」等を発行し、啓発を行った。

総合評価

1. 教育委員会については、議事録を市のホームページに掲載し、活動をできるだけ公開するよう努めた。教育長及び教育委員、事務局の連携は適正に保たれており、情報交換も行われている。また、小中学校を訪問し、管理職等と意見交換を行い、課題の把握に努めるとともに指導を行った。

2. 学校教育においては、「たくましく、心豊かな人づくり～人・もの・自然にやさしい人づくり」を教育目標に、教育変革ビジョンMeke“IT”Funーキミの「好き」を楽しもうー4つのプロジェクト、# 1 change、# 2 Customize、# 3 Create、# 4 Collaborateを軸に取り組みを進め、基本的生活習慣と基礎学力を確実に身に付け、自ら考える力を養い、自らを律しつつ他人とも協調する姿勢や感動する心を培うため、STEAM教育、ICT活用、プログラミング教育、保幼・小・中の連携、学力の向上、いじめ不登校対策、地域との連携活動の推進等を重点施策として積極的に推進した。

キャリア教育では、子どもたちが故郷を愛し、夢や志を持ち、未来に向かって生き抜くための力を育む取り組みを行ってきた。防災・安全教育として、防災教育の取り組みを継続して推進した。

自尊心や自己肯定感、自立心、自制心などの「自分に関する力」や、協調性や共感する力、思いやり、社交性、道徳性などの「非認知能力」を幼少期から育むため、須崎保育園と須崎小学校でアートを通じて学びを深める「じぶんがすきさ子ども育成事業」に取り組んだ。また、心理的安全性が学校・教室、教育活動全般に保障される取り組みも行ってきた。

安心・安全な教育環境の整備については、浦ノ内小学校プール改築工事が完了し、施設環境整備に努めるとともに、学びを保証する教育環境としてラーニングコモンズを導入した。

学校給食においては、給食実施の全校が市内食材を継続して使用することで「地産地消」に努めた。また、中学校給食未実施校への支援策として「弁当提供事業」を継続し実施した。給食センター設置の取り組みについては、敷地造成測量設計業務を完了し、建築基本設計及び実施設計業務を終え、造成工事、建築工事に着手した。

次代を担う児童生徒の教育環境の充実を図るため、小中学校統合計画については保護者や地域住民への説明に努めた。また、円滑な学校統合に向けて、統合準備委員会を開催した。

I C T教育推進計画に基づき、I C Tを活用した授業づくりや効果的な教育を推進のため、研修を深めるとともに、学校におけるタブレットの積極的な活用に努めた。また、ソサエティ5.0時代の人材育成を目的に「てくテックすさき」において、子どもたちがテクノロジーに触れる機会を創出し、才能の育成に努めた。

3. 生涯学習においては、図書館等複合施設の基本設計、実施設計を策定し、令和7年4月の施設建設の着工予定となった。

公民館を拠点とし地域課題を解決する地域自主組織については、浦ノ内、上分、吾桑地区での取り組み支援を行った。

また、読書活動についてはブックスタート事業を推進し、第11回図書館まつりでは、延べ200人の参加があった。

4. 子ども・子育て支援においては、土曜日の半日保育を見直しおひさま保育園で土曜日一日保育を開始することで、多様化する保護者の就労支援に努めた。

また、子育て医療の助成対象を満18歳に達した日以降の最初の3月31日までに拡大し、子育て世帯の経済的負担を軽減に努めた。

青少年の健全育成事業では、青少年育成市民会議大会を開催し、各地区青少年を育てる会の活動等を通して子どもへの見守りを行うとともに、日常的な巡回活動により、青少年健全育成に努めた。

以上のように諸課題に取り組みながら教育の振興に努めてきたが、時間が必要なことや財政上の制約もあり目標どおりには達成できていない課題もある。今後とも、効率的、効果的な事務の執行に努め、児童生徒及び市民の立場に立った教育行政を目指し、諸課題の解決に向けた施策を実施する。